

埼玉県では県内の文芸活動の振興を図るため、  
文芸各部門について本年の特に優れた作品を顕彰します。

## 第56回 埼玉文芸賞 応募要領

### 1 募集対象部門

次の①から⑦の7部門とします。

- ① 小説・戯曲（シナリオを含む）      ② 文芸評論・エッセイ・伝記  
③ 児童文学（小説・童話・詩）      ④ 詩  
⑤ 短歌      ⑥ 俳句      ⑦ 川柳

### 2 対象作品

前項に掲げる各部門の作品で、次の(1)又は(2)とします。

(1) 令和5年12月1日から令和6年11月30日までの間に創作された作品

(2) 上記と同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品

※同時期の他の賞との重複応募、また、生成AIを使用した作品での応募はおやめください。

### 3 応募基準

応募点数は、下記の作品数で1点として数え、1部門につき1人1点応募できます。  
異なる部門への応募は可能です。

なお、「1 募集対象部門」の①、②、③の部門については、下記のとおり基準枚数も設定  
していますのでご注意ください。

【 部 門 】	【 基 準 枚 数 】
① 小説・戯曲(シナリオを含む) … 1編	30~100枚 (12,000字~40,000字)
② 文芸評論・伝記 … 1編	30~100枚 (12,000字~40,000字)
エッセイ … 1編	10~30枚 (4,000字~12,000字)
③ 児童文学(小説・童話) … 1編	5~100枚 (2,000字~40,000字)
〃 (詩) … 10編	
④ 詩 … 10編	
⑤ 短歌 … 50首	
⑥ 俳句 … 50句	
⑦ 川柳 … 50句	

### 4 応募資格

埼玉県内に在住又は在勤、在学の方（ただし、平成21年4月1日以前に生まれた方）

### 5 応募方法

(1) 提出について（原稿、掲載誌、単行本共通）

ア 作品は1点につき3部提出してください（コピー可）。

イ 応募する部門ごとに応募票1枚をあわせて提出してください（コピー可）。

ウ 「1 募集対象部門」の①、②、③の部門は、本文巻頭に「400字詰原稿用紙換算〇〇枚」と朱書してください。

(2) 原稿（パソコン使用を含む）により応募する場合

ア 必ず記載例をご確認の上、本文からページ番号を欄外右下に記載してください。

イ 本文は次のいずれかに従ってお書きください（両面不可）。

【手書きの場合】原則としてA4判400字詰原稿用紙に、縦書き・楷書で記入してください。

【パソコン使用の場合】A4判の用紙（横長の向き）に縦書き・片面で、原則として40字×40行で印字してください。なお、この場合、罫線等の印刷は不要です。

ウ 本文の前には「部門」「題名」「応募者氏名（ペンネームがある場合はペンネームも）」を明記した表紙を付け、ホチキスやクリップで右上を綴じてください。